

調達要求番号：1PTH1A10353

| 陸 上 自 衛 隊 仕 様 書 | | | |
|-----------------|--|-------------|-------------|
| 物品番号 | | 仕 様 書 番 号 | |
| 食器用製品 | | EQ-K170044L | |
| | | 作 成 | 平成22年 9月 7日 |
| | | 変 更 | 平成30年12月14日 |
| | | 作成部隊等名 | 関東補給処 松戸支処 |

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において調理器具等の洗浄に使用する市販品の食器用製品（以下，“製品”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001による。

1.2.1

市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.2

カタログ

この仕様書においては、製造者等の使用しているカタログをいう。

1.2.3

安全データシート（以下，“SDS”という。）

化学物質など取扱いに配慮を要する物質を含む製品について、労働安全衛生法第57条の2及び特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律第14条に基づき、危険有害性などの、使用者が安全に使用できるようにするために必要な情報が記載された文書をいう。

なお、様式等細部は、JIS Z 7253による。

1.3 種類

種類は、表1による。

表1—種類

| 種類 | 物品番号 |
|-------------|-----------------|
| 食器用洗剤 | 7930-160-9125-5 |
| 食器用漂白剤（無リン） | 7930-161-7307-5 |

1.4 製品の呼び方

製品の呼び方は、種類による。

例 食器用洗剤

1.5 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内においてこの仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

| | |
|-----------------|------------------------------------------------------------|
| J I S K 3 3 7 0 | 台所用合成洗剤 |
| J I S Z 7 2 5 3 | G H Sに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル、 作業場内の表示及び安全データシート（S D S） |
| N D S Z 0 0 0 1 | 包装の総則 |

b) 仕様書

G L T-C G-Z 0 0 0 0 0 1 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

c) 法令等

食品衛生法（昭和22年法律233号）

消防法（昭和23年法律第186号）

家庭用品品質表示法（昭和37年法律第104号）

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成11年法律第86号）

労働安全衛生法（昭和47年6月8日法律第57号）

2 一般的事項

この仕様書に規定していない事項は、製造者が規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、調達品目表による。

3.2 性能等

性能等は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、調達品目表による。

3.3 容器

容器は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、調達品目表による。

3.4 製品の表示

製品の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、家庭用品品質表示法によるほか、調達品目表による。

4 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

5 出荷条件

5.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

5.2 外装の表示

外装の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、NDS Z 0001の5.2.2及び商慣習によるほか、次に示す項目を明記するものとする。

- a) 機関名及びGLT-CG-Z000001の図2fによる物品管理区分標識
- b) 調達要求番号
- c) 品名（製品の呼び方）
- d) 物品番号
- e) 納入数量（複数梱の場合は、梱入数量）
- f) 梱包番号（複数梱の場合）

例1 1 / 4

- g) 製造年月

例2 2019年1月

- h) 納入年月

例3 2019年3月

- i) ロット番号

例4 KM1310005


- j) 納入者名又はその略称

【NDS Z 0001の5.2.2】

表示の位置は、直方形容器の2面（右の側面）及び5面（前のつま面）とする。

なお、直方形容器は、容器の接合部がある場合には接合部が右側に直立するように置くものとする。

【GLT-CG-Z000001の図2f】

のマーク

5.3 納入単位

納入単位は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、個（EA）とする。

6 その他の指示

6.1 提出書類

契約の相手方は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、契約後速やかに、SDS1部を陸上自衛隊関東補給処松戸支処需品部へ提出するものとする。

6.2 納入書類

契約の相手方は、SDS1部を各納地へ納入するものとする。

6.3 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

【GLT-CG-Z000001の8.3】

仕様書の内容について疑義を生じた場合は、全て契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

調 達 品 目 表

| | | | |
|---------|-----------------------|--------|-------------|
| 調達要求番号 | 1 P T H 1 A 1 0 3 5 3 | 作成部隊等名 | 関東補給処 松戸支処 |
| 調達要求年月日 | 令和 3年10月 6日 | 作成年月日 | 平成30年12月14日 |
| 仕様書番号 | EQ-K170044L | | |

1 調達品目

| 品名 | カタログ製品名 ^{a)} | 注記 |
|-------|-----------------------|----|
| 食器用洗剤 | ゾーシン(株) クリーンZ | — |
| | ミマスクリーンケア(株) マイクリン | |
| | マルフクケミファ(株) マルフクエーデー | |
| | ライオンハイジーン(株) タフロン | |
| | 静光産業(株) サンレットGM | |
| | (株)ニイタカ マイソフト | |
| | 又は同等以上のもの(他社の製品を含む。) | |

注^{a)} この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

2 性能等

同等と判断する要求基準は、次による。

- a) 製品は、食品衛生法第62条2項に適合する液体の合成洗剤とし、食器、調理小物、まな板、シンクまで幅広く洗浄が可能なものとする。
- b) 製品の性状は、次による。
 - 1) 蛍光増白剤を検出してはならない。
 - 2) 水素イオン指数(pH)は、6.0～8.0とする。
 - 3) 界面活性剤は、アニオン系界面活性剤を主成分とし、界面活性剤相当分は、製品質量の9%以上とする。また、植物由来の界面活性剤を使用してもよいものとする。
- c) 製品は、食品衛生法及びJIS K 3370に掲げるもの以外の化学的合成品及び異物を含まないものとする。
- d) 手肌に配慮された性能を有するものとする。

3 容器

容器は、金属板製18リットル缶又はプラスチック製容器とし、内容量は18kg以上とする。また、割れ、さびなどの製品に有害な影響を与える欠点のないものとし、外面塗装は商慣習による。

調 達 品 目 表

| | | | |
|---------|-----------------------|--------|-------------|
| 調達要求番号 | 1 P T H 1 A 1 0 3 5 3 | 作成部隊等名 | 関東補給処 松戸支処 |
| 調達要求年月日 | 令和 3年10月 6日 | 作成年月日 | 平成30年12月14日 |
| 仕様書番号 | EQ-K170044L | | |

1 調達品目

| 品名 | カタログ製品名 ^{a)} | 注記 |
|--------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|----|
| 食器用漂白剤(無リン) | 日本ガーリック(株) 酸素系漂白剤5 kg (過炭酸ナトリウム) 又は同等以上のもの(他社の製品を含む。) | — |
| 注^{a)} この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。 | | |

2 性能等

同等と判断する要求基準は、次による。

- a) 過炭酸ナトリウム(過炭酸ソーダ)を主成分とした、酸素系の食器用漂白剤とする。
- b) 均一な粉状又は粒状で、著しい固結を認めないものとする。
- c) 蛍光剤及びその他の異物を含まないものとする。
- d) 溶解前及び溶解後も著しい不快臭並びに、有毒ガスを発生しないものとする。

3 容器

金属板製缶、プラスチック製又はビニール製容器とし、内容量は5 kgとする。また、割れ、破れなどの製品に有害な影響を与える欠点のないものとし、外面塗装は商慣習による。

4 製品の表示

製品の表示は、消防法上の危険物に該当する場合は、下の例によって注意事項を容器外部の見やすい箇所に表示するものとする。

| | |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 品 名 | 食器用漂白剤(無リン) |
| 化学品名 | 過炭酸ナトリウム |
| 消防法上の分類 | 第一類危険物：第三種酸化性固体 (危険等級Ⅲ) |
| 数 量 | 5 kg |
| 用 途 | 食器用漂白剤 |
| そ の 他 | <ul style="list-style-type: none"> ・火気厳禁 ・水濡れ厳禁 ・衝撃を与えないこと ・保管時に密閉しないこと ・可燃物との接触禁止 |

表示の例

承認(同等品) 審査用提出物一覧

| | | | |
|---------|-----------------|-------|-------------|
| 調達要求番号 | 1PTH1A10353 | 仕様書番号 | EQ-K170044L |
| 調達要求年月日 | 令和 3 年 10 月 6 日 | 仕様書名 | 食器用製品 |
| 品名 | 食器用洗剤 | 審査内容 | 同等品 審査 |

| 提出物 | | 提出するもの | 備考 |
|-------|-----------------------|--------|-----------------------------------------------|
| 書類等 | JIS認証適合品証明 | | ○ 必須 ※ 仕様書に記載された要求性能が、カタログに記載のない場合、確認できるもの |
| | カタログ | ○ | |
| | 品質証明書 | ※ | |
| | 社内試験成績書 | | |
| | 承認用図面 | | |
| | 安全データシート(SDS) | ※ | |
| | 取扱説明書 | | |
| | 食品衛生法適合品であることが確認できるもの | ○ | |
| 製品見本等 | 色見本(塗装見本) | | 下記に該当する製品については、審査を省略できる。 |
| | 承認用見本 | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| | | |
|---------|-------------|-------------|
| 調達要領指定書 | 調達要求番号 | 1PTH1A10353 |
| | 調達要求年月日 | 令和3年10月6日 |
| | 作成部課 | 需品部 |
| | 作成年月日 | 令和3年10月6日 |
| 品名 | 食器用洗剤 | |
| 仕様書 | EQ-K170044L | |

指定事項：

次の事項を補足する。

- 1 納入方法は、軒下渡しとする。（卸下迄とする。）
- 2 契約後速やかに入荷予定時期等について納地先部隊と調整を図るものとする。